

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会 会計年度採用職員（パートタイム） 募集要項

1. 採用人員

- 採用人数： 本会会計年度採用職員 1名（産前・産後及び育児休業代替職員）
- 職 種： 事務系業務（日常生活自立支援事業 生活支援員）
- 仕事内容：
日常生活自立支援事業の生活支援にかかわる事務 1名（生活支援員）
ワード、エクセルの基本操作ができること。

2. 募集の期間

- 募集期間 令和5年3月13日(月)から令和5年3月24日(金)まで

3. 試験日時及び試験場所

- 試験日時： 申し込み後に連絡します
- 試験会場： 阪南市地域交流館内 阪南市社会福祉協議会
【住所】 阪南市尾崎町1丁目18番15号 地域交流館内
【電話】 072-472-3333（代表）
- 試験方法： 面接による選考試験による。
- 採用連絡： 選考終了後概ね7日以内に郵送

4. 応募資格

下記の条件内容を応募資格とする。

- ・ 社会福祉、介護、医療に関心のある方、社会福祉、介護、医療現場の経験者が望ましい。
- ・ 普通自動車第一種運転免許を有する人。（勤務日以降一人で運転ができること）
- ・ ワード及びエクセルの基本操作ができる人

※ ただし、次に該当する人は受験できません。

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

5. 採用予定日（雇用開始日）

令和5年4月1日から令和5年12月31日まで（4月1日が土曜日のため実際の勤務は4月3日から）

6. 雇用終了日

令和5年12月31日。ただし、育児休業職員の育児休業期間が延長の場合は勤務成績等を考慮し、雇用期間を更新することもあります。

7. 勤務条件等

(1) 賃金

- ・日給 7,698 円 (1日7時間30分就労、地域手当含む)
- ・賞与 あり。
- ・通勤手当は条件に応じて支給されます。車、バイク通勤の場合には距離に応じて支給します。ただし、駐車場代は各自負担です。

(2) 勤務場所

【名 称】 社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会

【住 所】 大阪府阪南市尾崎町1丁目18番15号(阪南市地域交流館内)

(3) 勤務時間等

- ・勤務時間は、月曜日から金曜日までのうち週4日間 8時45分～17時15分(休憩時間は60分)。出勤曜日は月曜、火曜、水曜、木曜または月曜、水曜、木曜、金曜で相談可
- ・休日は基本、土・日曜日、祝日ですが、勤務する場合があります。

(4) 社会保険

労災保険、雇用保険、社会保険に加入

8. 採用申込み手続

(1) 電話にて面接の予約をして下さい。

(2) 提出書類

採用の申し込みには、以下の種類が必要です。2月28日までに持参または郵送して下さい。

- ① 履歴書(写真1枚貼付、JIS規格のもの)
- ② 普通自動車第一種運転免許書の写し
- ③ 返信用封筒(定型封筒長3に返信用宛先を記載)

(3) 申込先

住 所: 〒599-0201 阪南市尾崎町1丁目18番15号(阪南市地域交流館内)

社会福祉法人 社会福祉法人阪南市社会福祉協議会 採用担当

電 話: 072-472-3333(代表)

受付時間: 9:30~17:00(土、日、祝日は休み)

(3) 他の留意事項

- ① 履歴書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ③ 試験申込みに関する提出書類は一切お返ししません。

9. 問い合わせ

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会

住 所: 大阪府阪南市尾崎町1丁目18番15号 阪南市地域交流館

電 話: 072-472-3333 代表 FAX 072-471-7900.